

5/14 第 8 回産業競争力会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 5 月 14 日(火) 17:30～19:00
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホレーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ取締役相談役
同	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロソ代表取締役社長 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
臨時議員	谷垣 禎一	法務大臣
同	森 まさ子	女性活力・子育て支援担当大臣兼内閣府特命担当大臣 (少子化対策・男女共同参画)

(議事次第)

1. 開会
2. これまでの検討事項の整理
3. 関係会議における検討状況
4. 閉会

(配布資料)

- これまでの検討事項の整理
 - 稲田再チャレンジ担当大臣提出資料
 - 森女性活力・子育て支援担当大臣兼内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画）提出資料
 - 山本知財戦略担当大臣提出資料
 - 山本情報通信技術（IT）政策担当大臣提出資料
 - 谷垣法務大臣提出資料
 - 稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）提出資料
 - 規制改革会議の活動報告（5月－①）
-

(甘利経済再生担当大臣)

第8回の「産業競争力会議」を開催いたします。お忙しい中、本当にありがとうございました。本日、三木谷議員は海外出張のため、テレビにて御出席いただいております。それでは、議事に入ります。本日も議事が立て込んでおりますために、大臣の資料説明、御発言は4分以内、その他御発言は5分以内を必ず厳守していただきたいと思っております。必ずと厳守と二重にかかっているわけでありまして。なお、本日は、議題1及び議題2をまとめて関係大臣から説明していただいた上で自由討議を行いたいと思っております。最初の議題は「これまでの議論の整理」です。これまでの産業競争力会議での議論を事務的に整理したのについて簡単にご説明します。第1回の会議で資料を提出させていただきましたが、成長戦略は「ニッポン産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」として取りまとめたいと考えています。これまでのテーマ別会合での御議論も踏まえ、ニッポン産業再興プランは、①産業の新陳代謝の促進、②人材力強化・雇用制度改革、③科学技術イノベーション・IT強化、④エネルギー・環境制約、⑤立地競争力強化を中心に具体策の検討を深めたいです。また、戦略市場創造プランは、①健康に長生きできる社会の構築、②クリーンかつ経済的なエネルギー需給の実現、③安全・便利で経済的な次世代インフラの構築、④世界を魅了する地域資源で稼ぐシステムの構築の4分野を戦略目標として、具体策の検討を深めたいです。更に、国際展開戦略では、世界市場に果敢に挑戦し、その果実を国内に還元するとともに、世界中のヒト・モノ・カネ・事業を我が国に惹きつけていきたいです。

これまで、これらの課題について、政府内の関係会議等において検討を進めてきていただいております。今回と次回の会議では、検討状況について担当大臣等からご説明いただき、具体策の議論を深めていきたいです。若者・女性活躍推進フォーラム、知的財産戦略本部、さらにIT総合戦略本部、そして、出入国管理政策懇談会報告、最後に規制改革会議の順番で進めたいと思っておりますので、稲田大臣、森大臣、山本大臣、谷垣大臣、そしてまた稲田大臣の順番に御説明をお願いいたします。まず、稲田大臣からお願いいたします。

(稲田大臣)

前回の産業競争力会議においては、若者・女性活躍推進フォーラムの「若者」部分の提言の方向性について御報告させていただきました。その後、先週10日に第7回フォーラムを開催し、最終提言案がまとまりつつあります。主な進捗事項について三点ご紹介いたします。

一点目に、民間の知恵を活用しながら、地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みを構築し、学生に対してインターンシップの機会を拡充する等、キャリア教育から地域中小企業の魅力発信を含めたマッチングと、就職まで一貫して支援する体制を強化します。

二点目に、「地域人材育成コンソーシアム(仮称)」の組成を支援し、地域の中小企業の間で出向等を容易にできる仕組みを構築することで、地域企業に入社した若者の活躍を支援し、未来の地域経済を支える人材を共同で育成します。

三点目に、ビジネスコンテストを活用し、若者が起業することを応援するため、政府自らがポータルサイトを構築するとともに、起業の各段階に応じてきめ細かにサポートする体制を地域ごとに整備し、更には、リスクマネーの供給拡大に向けた検討を進めます。

若者・女性活躍推進フォーラムは、次回の第8回、5月19日で提言の取りまとめを行う予定にしており、提言内容は、人材の育成体制の抜本的強化策として成長戦略に反映させていきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて、森大臣、お願いします。

(森大臣)

今回まとめた提言の実現に向けた工程を明らかにし、着実に推進することとしています。

「女性の活躍推進のための提言」については、大きく3つの柱でまとめています。

一つ目に、企業へのインセンティブ付与を掲げています。「M字カーブ問題」の解消や管理職等への女性の登用促進は、企業の取組なしには進みません。そこで、企業の自主的な取組を促進するため、総理から経済界への役員・管理職への女性の積極的な登用という要請に合わせて、企業に対する助成金制度や税制上の措置の活用による支援や国の公共調達の活用の検討の他、女性の登用状況の開示促進等を盛り込んでいます。

二つ目に、女性のライフ・ステージにおける多様な働き方のニーズに応じた支援をまとめています。特に「妊娠・出産・育児期における継続就業支援」の中で、子どもが3歳になるまでは、希望する場合には、男女とも育児休業や短時間勤務を取得しやすいようにしていただきたいという総理からの経済界に対する要請に合わせて、育児休業中・復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度の創設や中小企業における育休復帰支援プランの策定支援、次世代育成支援対策推進法の延長・強化の検討等を盛り込みました。

また、被災地の復興の原動力としても期待されている女性の起業等への支援として、ビジネスコンテストの活用等による支援や融資等資金調達、経営ノウハウの支援等を挙げています。

3つ目に、男女が共に仕事と子育て・生活を両立できる環境の整備について、若者・女性フォーラムにおいて、女性が活躍するためには、男性の働き方の改革が欠かせないという認識が共有されており、テレワークの普及や労働時間法制の議論等、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた雇用環境の整備を挙げています。また、喫緊の課題への対応として待機児童解消加速化プランを展開します。

「隼より始めよ」の観点から、公務員における女性の採用・登用などの拡大や両立支援、働き方と人事評価等についても盛り込んでいます。

以上の取組により、多様な働き方を可能とし、男女ともに活躍し続けられる社会の構築を目指していきます。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。山本大臣、資料4と5でありますから、8分差し上げます。

(山本大臣)

平成14年、小泉総理のときに「知的財産戦略大綱」を策定し、翌年知的財産戦略本部が設置されてから10年が経過しました。その間、新興国の台頭など、知的財産をめぐる社会情勢が急激に変容している状況を踏まえ、過去10年を検証し、今後10年を見据えた知的財産の長期政策課題を「知的財産政策ビジョン」として定めることとしました。

昨年12月から、知的財産戦略本部の下に知的財産政策ビジョン策定のためのワーキンググループを設け、議論を重ねてきました。本ビジョンについては、安倍政権における骨太の知財政策を打ち出すという意味で、これまでの本部決定から格上げして、6月上旬頃、閣議決定をしたいと考えています。

知的財産政策ビジョンの内容は、「企業の海外での事業活動を支援するグローバル知

財システムの構築」と「中小・ベンチャー企業等における知財マネジメントの強化」を柱に構成しています。この内容は、以前、榊原議員からお示しいただいた内容と軌を一にしているものです。

例えば、榊原議員から提示されたテーマのうち、「審査の迅速化」については、「最終処分までの期間を含む特許審査の迅速化」として、「中国特許文献に対する官民の調査負担の軽減」については「中国特許文献等を日本語で検索可能な環境の整備」として、「審査基盤の整備」については、「任期付審査官の維持・確保」として、それぞれ「国際的な知財制度間競争を勝ち抜くための基盤整備」の中に含まれています。

本ビジョンで述べている今後10年を見据えた各政策課題に対応する施策については、各関係府省において具体的かつスピーディーに取り組んでいただくことが必要です。このため、今後、本ビジョンに沿って知的財産推進計画2013を策定し、各施策について詳細な工程表を作成します。工程表においては、短期（1～2年）及び中期（3～4年）の具体的施策の内容・達成時期・実施府省等を策定します。また、実施状況についても、毎年、フォローアップしていきます。

こうした取組を通じて、我が国が知的財産をその強みとして世界のリーダーシップを取っていくことを目指してまいります。産業競争力会議における議論ともよく連携を図って取り組んでまいります。

続けて、IT総合戦略本部における新たな戦略、安倍ビジョンの検討状況について説明させていただきます。

平成25年1月25日に開催された第3回日本経済再生本部における、「世界最高水準のIT社会を実現するべく、IT政策の立て直しを検討すること。」との総理指示を踏まえ、3月28日、第二次安倍政権発足後初めてのIT総合戦略本部が開催され、新たなIT戦略の策定に向けた議論を開始しました。3月28日に開催された第60回IT総合戦略本部では、安倍総理より、ITインフラはかなり早い段階であつという間に世界トップレベルになったのは事実であるが、「世界最高水準のIT社会」をIT利活用も含めて実現することを大きなテーマにさせていただきたい、とのご指示をいただきました。その他、安倍総理より、「世界最高水準のIT社会」の実現のために、「省庁縦割りを打破していくことを宣言する。」とのご発言もありました。

新たなIT戦略の素案を議論・検討するため、IT総合戦略本部の下にIT戦略起草委員会を設置し、議論していただいています。起草委員会設置前に開催したIT戦略本部有識者本部員懇談会を含め、これまで計5回開催し、検討を行っています。

IT戦略の基本的な考え方についてご説明します。IT戦略は成長戦略の柱として、経済再生に貢献するとともに、我が国の社会的課題解決に貢献することを目指します。そのためにも、2020年までに、「IT利活用」の裾野拡大により、「世界最高水準のIT利活用社会」の実現を目指します。「IT利活用」の裾野拡大により、（1）「革新的な新産業の創出・全産業を成長産業にする社会」の実現、（2）「国民が安心して生活でき、世界一安全で災害に強い社会」の実現、（3）「公共サービスが誰でもどこでもいつでも受けられる社会」の実現を目指してまいります。

今、申し上げた3つの社会の実現に向けて、具体的に議論しているものをいくつかご紹介させていただきます。（1）「革新的な新産業の創出・全産業を成長産業とする社会」の実現に向けて、公共データの民間開放、いわゆるオープンデータの推進やパーソナルデータの利用促進を図ってまいります。二番目として、（2）「国民が安心して生活でき、世界一安全で災害に強い社会」の実現に向けて、健康寿命の延伸、命を守る防災・減災体制の構築、効率的なエネルギーマネジメント、世界で最も安全で経済的な道路交通社会の実現を目指します。三番目として、（3）「公共サービスが誰でもどこでもいつでも受けられる社会」の実現に向けて、利便性の高い電子行政サービスの提供、国地方を通

じた行政情報システムの改革、IT ダッシュボードの整備・運用による効率的な IT 投資管理等、ガバナンス強化を実現します。

上述の目指すべき社会・姿を実現するためには、利活用を支える基盤の整備が必要不可欠です。一つ目に、「IT 利活用」の裾野の拡大に必要な人材育成・教育として、教育環境自体の IT 化、国民全体の IT リテラシーの向上、高度な IT 人材の育成に取り組んでいきたいと考えています。二つ目に、「IT 利活用」の裾野の拡大の障壁となっている規制・制度の見直しを推進していくことが必要であり、特に、データ活用とプライバシー保護との両立に向けたルールづくりについて、新たな組織を設けて、できる限り早期に検討を開始するとともに、IT 利活用の裾野拡大の観点から、関連制度の精査・検討を行い、本年中を目途に、「IT 利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」をとりまとめたいと考えています。なお、IT 利活用の基本法の検討については、担当大臣として強い希望で盛り込ませていただきたいと考えています。三つ目に、IT インフラは、既に世界最高水準と言われていますが、世界最高水準のブロードバンド環境を引き続き確保していく取組を進めていきたいと考えています。

最後になりますが、この戦略を着実かつ強力で推進するための PDCA サイクルを回す仕掛けとして、IT 総合戦略本部の下に、政府 CIO を中心とした専門調査会を設置する必要があると考えています。特に、電子行政、新産業、農業、医療・健康、防災・減災、人材育成等の重点分野については、分科会を設置することも考えています。更には、戦略を実現するためには、IT 総合戦略本部において、課題や地域を特定し、各省の予算等政策資源を集中的に投入し、成功モデルを実証・提示していくことも重要であると考えています。

今後、更なる議論を重ね、IT 総合戦略本部にて、新たな IT 戦略のとりまとめを行います。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて、谷垣大臣、お願いします。

(谷垣法務大臣)

これまでの産業競争力会議での議論の中で、高度人材のポイント制に関し、「年収配点表の見直し等の要件緩和や永住許可要件に必要な在留期間の短縮といった優遇措置の抜本的拡充の方向で見直す」との御意見をいただいていた。

そこで、本年 4 月 23 日、私の私的懇談会である出入国管理政策懇談会の下に、外国人受入れ制度検討分科会を設け、これまで 3 回にわたり高度人材外国人に対するポイント制の見直し問題について集中的にご議論いただいたところです。先日 5 月 10 日に開催された第 3 回分科会で、基本的な見直しの方向性がとりまとめられました。この分科会においては、第一に高度人材認定の評価方法、それから二番目に優遇措置の内容の両面で、制度を見直す方向性がとりまとめられています。

まず、認定方法の見直しについては、例えば、高度学術研究活動について、社会通念上、高度人材と認められるべき人材が認定できない事案があるのご指摘を踏まえ、研究実績の評価項目のポイントを引き上げることも含め、年収要件等に関する見直しを行うことや、高度専門・技術活動及び高度経営・管理活動について、所属機関の海外親会社などの関係機関から受け取る報酬も年収要件の判断に反映させるようにするなど、年収として認める報酬の範囲に関する見直しを行う必要があるとされています。また、MBA 等一定の資格取得事実も高度経営・管理活動のボーナスポイント項目として追加するなど、ボーナスポイントに関する見直しを行う必要があるとされています。

次に、現行における優遇措置の内容としては、永住許可要件としての在留歴に係る緩

和、配偶者の就労、親・家事使用人の帯同等があります。そのうち、永住許可に関する優遇措置の見直しとして、労働市場や社会保障制度への影響に配慮し、在留状況の把握等の措置をとることを前提として、永住を認める要件としての在留歴を、現行の5年から更に短縮する必要があるとされています。他方、現行では、「永住者」の在留資格になると親・家事使用人の帯同等、永住許可に関する優遇措置以外の他の優遇措置が受けられなくなるという問題があるので、永住が認められた後も引き続き優遇措置の適用を受けられることができるような仕組みの工夫を行う必要があるとされています。また、親及び家事使用人の帯同という優遇措置についても、一層利用しやすくするための見直しを行うことが要望されています。

今後、分科会で示された方向性については、親会議である出入国管理政策懇談会でも検討が加えられ、改めて私に報告されることとなりますが、その内容を踏まえ、関係省庁とも協力しながら、実行に移していく所存です。

ところで、分科会においては、高度人材外国人の受入れを本格的に推進するためには、出入国管理上の優遇措置に止まらず、他の行政分野における施策を含む総合的な受入れ推進を図るため、国家戦略的な検討を強化すべきであるとの声が強く出され、例えば、「高度人材受入推進基本計画」のような総合政策を国として策定すべきとの意見の一致を見たとの報告も受けました。この点については、今後、政府全体としての取組を進めていただく必要があろうと考えます。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。再度、稲田大臣、お願いします。

(稲田大臣)

規制改革会議と産業競争力会議が連携して検討を進める観点から、毎回の産業競争力会議において、岡議長より、直近の規制改革会議の活動報告をしていただいています。本日は、これまでの検討状況を総括的にご報告させていただきます。

日本経済再生本部における安倍総理からのご指示を踏まえ、「健康・医療」「エネルギー・環境」「雇用」の重点分野に加え、「創業等」に係る分野について、経済再生に資するものから優先的に検討を行っています。

「健康・医療」については、健康を維持して長生きしたいとの国民のニーズに応えるとともに、我が国の医療関連産業を世界に展開して国富の拡大につなげることを目指し、検討を進めています。具体的には、「一般用医薬品のインターネット等販売」「再生医療の推進」「医療機器に係る規制改革の推進」について、会議としての見解を公表したところです。更に、「一般健康食品の機能性表示の容認」等について議論しています。

「エネルギー・環境」については、エネルギーの安定供給・エネルギーの地産地消、エコカーの世界最速普及、低炭素社会の実現を目指し、検討を進めています。具体的には、「再生可能エネルギー発電設備に係る電気保安規制の合理化」、「次世代自動車等の普及を加速するための環境整備」等について議論しています。なお、「石炭火力発電に対する環境アセスメント」については、会議としての見解を公表し、既に見解に沿った対応が図られることになっています。

「雇用」については、「勤務地や職種が特定された労働者の雇用に係るルールの整備」、「有料職業紹介事業の見直し」等について議論しています。また、「保育」について、会議として、「株式会社・NPO 法人の参入拡大」等を内容とする見解を公表したところです。

「創業等」については、起業・新規ビジネスの創出、最適なビジネス環境の整備等を図るため、検討を進めています。具体的には、「クラウド・ファンディング促進のため

の環境整備」「ビッグデータ・ビジネスの普及」「産業用ロボットに係る規制の見直し」等について議論しています。

各分野の検討に当たっては、総理からのご指示を踏まえ、国際比較に基づく検証を行うための「国際先端テスト」を先行的・試行的に実施しています。これらの検討項目について、6月上旬までを目処に規制改革会議としての答申を取りまとめたいと思っております。この答申を踏まえ、重要項目については成長戦略、骨太方針に盛り込むとともに、規制改革全体について、政府として「規制改革実施計画」の閣議決定を目指しています。

岡議長始め委員各位とともに、引き続き検討を進めてまいります。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。それでは、民間議員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。いつも「あいうえお」順ですが、きょうは反対からいきます。三木谷さん、最初にどうですか。

(三木谷議員)

全体的なコメントとして、やはり規制改革というものが成長と競争力の源泉だと思ふため、是非留意していただきたいとともに、様々な打ち手はご説明いただいておりますが、最終的には、冒頭合意したような形で、具体的な KPI の設定という形でアウトプットをまとめていただきたいです。それとともに、現状では必ずしも民間議員が提出したペーパーの内容が反映されていないところもあるため、是非、具体的な提案内容に盛り込んでいただきたいです。

その中で、IT の強化について、今までずっと IT 戦略を立ててきましたが、クラウドであったり、ビックデータであったり、スマートデバイス化というところにおいて、正直言って日本はかなり遅れています。その要因には、様々な形で規制があり、民間が使いにくいということがあると思います。特に対面原則の撤廃を進めていただきたく、また、基本法としていただきたいと思っております。

今、一部報道等で、医薬品のインターネット販売について、第一類の一部を対面販売又はテレビ電話を義務付けるということが出ています。このような対面神話に基づく規制を残すことは認められません。これを皮切りに、ICT・インターネットを使った根本的・抜本的施策を打っていくという観点からも、是非一律解禁という形にいただきたいです。

また、以前申し上げた「インターネットアウトバーン構想」についても、日本の IT 産業が抜本的に変わるためには、こういった施策が必要なのではないかと思っております。

IT に関連して、新産業の新陳代謝について、一番大きなポイントは、リスクマネーがそこに流れ込むかどうかということだと考えています。税制改正大綱で、3年後に非上場株式と上場株式の損益通算ができなくなるとなっていますが、これについては見直していただきたいです。

また、こうしたベンチャーの促進を進める、あるいは日本にベンチャーをとどめるという意味においても、法人税を始めとして、日本企業の国際競争が苦にならないようなイコールフットイングをしていただきたいと思っております。正直言って、実態的に本社を動かすかどうかは別にして、ほとんど多くの企業が海外にベースを移すことを検討しています。特に、TPP ができたり、インターネットを使った仕事の分担等ができるようになってしまえば、日本国からベンチャー及び有力企業がどんどん出ていくのではないかと大変危惧しています。

(甘利経済再生担当大臣)

遠くからありがとうございました。それでは、長谷川議員、お願いします。

(長谷川議員)

私の方から4点申し上げます。

まず、高度外国人材のポイント制について、様々なご検討をいただいていることに対して、感謝申し上げます。ただ、こうしたものに関しては、優遇措置を享受して一体何人の方が日本に来たのかがポイントです。この制度は民主党政権のときに導入されたもので、そのときの議論でも年間2,000~3,000人程度しか増えないという話があったように記憶していますが、1年間経過した結果では、数百人の増に留まっていると聞いています。これを抜本的に変えるためには、ポイント付与の要件緩和とともに、これをやることによって、例えば1年目、2年目、3年目にこういった高度人材をどのくらい受け入れるのかといった目標設定を是非ご検討いただきたいです。

次に知的財産権の問題について、特許審査の迅速化など様々な点について知的財産本部で検討・推進されていることは評価したいです。一つだけ産業界側としてお願いしたいのは、企業の投資意欲を阻害しないよう、現行特許法35条の職務発明制度を改定し、職務発明の特許を受ける権利を原始的に使用者帰属とすることをご検討いただきたいです。現在、職務発明やその他の特許出願権が発明者個人に帰属するような法制となっているのは、私の知る限りにおいては日本や韓国ぐらいで、その他のほとんどの国は企業に帰属するか、職務発明の規定はないが雇用契約等で職務上発明したものについては多額の要求はできないアメリカのような形になっていると理解しています。企業の発明とそれに向けた投資を促進する観点から、職務発明制度を改正していただくことを是非ご検討いただきたいです。

次に日本版NIHの件について、総理、官房長官にリーダーシップにより大きく進展し、マスコミでは今にもできるような報道までされているところですが、いくつか心配している点があります。一つは、ライフサイエンス予算は一般的に3,000億円程度、総合科学技術会議の分類によれば平成24年度は3,200億円とされており、概ねアメリカのNIHの10分の1の規模だということが共通の理解だと思いますが、私が少し調べたところによると、この中には例えば農林水産省関係の予算が1,300~1,400億円ぐらい入っているなど、実質上文科省、厚労省、経産省の3省合計のライフサイエンス予算は1,500億円ぐらいになってしまうのではないかと思います。仮にこれが事実だとすると、アメリカのNIHの10分の1とされてきたものが20分の1にしかなくなっているということにもなり、是非一度検証いただきたいです。また、少なくとも私は3,000億円程度の予算の過半は、日本版NIHに一本化していただきたいと申し上げていましたが、ライフサイエンスをこれからの主要産業として育てていくという政府の方針に基づくのであれば、1,500億円というのは心許ない話です。更に、それをどのように一元化するかということもまだ明確にされていないため、是非金額規模については一度検証いただいた上で、現在3,000億円規模で間違いなければ、その過半を一本化していただくこと、また、もし仮に1,500億円ということが事実に近いのであれば、ライフサイエンスを強化する観点から、予算規模の拡大も含めて検討いただきたいです。

最後に、以前も観光に関して、東南アジアからの訪日観光者向けのビザの発給要件緩和について申し上げましたが、これについては今のところ、考え方、具体的な対応をお聞きできていません。韓国は5,000万人弱の人口で年間1,100万人ぐらいの外国人観光客があり、日本は1億2,800万人で8百数十万人、台湾は2,300万人の人口でありながら、600万人以上、シンガポールに至っては500万人の人口で1,300万人を超える外国人を迎えています。日本は世界遺産を含め様々な観光資源を有しているにもかかわらず、訪日

外国人が1,000万人にも満たないということは、いずれ2,000万人に、という目標も掲げている中であって、もっと積極的な対応が必要であるということです。街中の案内標記もまだ外国人に不親切であるとの声も多いです。先に申し上げたビザの緩和に加え、例えばスマートフォンを差し込めば、それで東京の観光が全部ナビゲートできるようなチップを配布するとか、もう少し外国の観光客にわかりやすく、親切に対応すべきであり、その面の施策を検討することも必要です。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。橋本議員、続いてお願いします。

(橋本議員)

甘利大臣からご説明いただいた「これまでの検討事項の整理」に沿って述べさせていただきます。

まず、人材力強化についてです。産業競争力を強化するに当たって、国立大学改革は私自身も必要だと思っています。その手段として、運営費交付金の戦略的配分、給与システムの改革は有効であり、ぜひとも進めていただきたいです。一方で、このような改革と合わせて、人材育成力、科学技術イノベーション力強化のための方策も同時に進めていただきたいです。具体的には、大学や独法研究所の基盤的経費たる運営費交付金の一律削減の見直しや、研究開発費における間接経費の30%確保をお願いしたいです。間接経費に関しては、第2期科学技術基本計画当時から30%程度の必要性が謳われ、以前は徐々にその割合が増えていましたが、「事業仕分け」の対象となり状況は一転しています。例えば東京大学では、平成21年には全研究費に対する間接経費の割合が一時18%にまで上がりましたが、平成23年度は13.7%にまで落ちています。間接経費は無駄なことに使うわけでは決してなく、研究者の支援や所属部局の研究インフラの整備、知的財産権確保のための資金として必須のものであり、諸外国ではその必要性が十分に認識されています。少なくとも全研究費における間接経費比率を30%にすることをお願いしたいです。

次に、雇用制度改革についてです。労働契約法の改正による雇い止めの問題です。若手研究者のキャリアパスを考える上では非常に大きな影響を与えるものなので、繰り返しになりますが、大学や国立研究所の適用除外、あるいは、無期への転換オプションのない10年程度を目安とする有期雇用契約を可能とする制度の導入をお願いしたいです。

第3に、科学技術イノベーションに関してです。まず、総合科学技術会議が主導する府省連携プログラムの創設について前向きな検討をいただいております。具体的な中身は、山本大臣のご指導の下、総合科学技術会議で検討が進んでいるところです。本研究開発プログラムには5年程度の期間が必要なため、予算の複数年対応を是非ともお願いしたいです。更に、実際にプログラムを運営する上で、事務局体制の強化は必須です。予算の計上などで早々に必要になるため、各省庁のご協力をお願いしたいです。

FIRSTは麻生政権時に始めていただいたもので、5年目を迎えイノベーションにつながる可能性の高い成果がいくつも出ています。このような新しい視点での研究開発プログラムを作っていただいたことについて、研究者の1人として大変感謝しています。また、この成果をイノベーションに展開していくために、平成24年度補正予算において出資金制度やCRESTの中に新たな仕組みを作っているため、是非とも成果展開ができるよう予算の有効利用を促したいです。一方で、このような枠組みが新たなイノベーションを導くことに有効であることが明らかになったので、是非とも新たな芽を育てることを目的とした新FIRSTの枠組みを作っていただきたいです。これは、実現すれ

ば社会や産業のあり方を一変させる革新的な技術や、国民の生命・財産を守るといったあらゆる公的部門のミッション遂行に革新をもたらす技術を目指した、ハイリスク・ハイインパクトの挑戦的な研究開発を目標とした研究プログラムとして有効であると考えています。

最後に国際展開戦略についてです。大学という場での国際展開として、日本人を海外に送るにしても外国人を日本に招くにしても、これからの人的資源の育成の観点から議論されてきました。一方で忘れてはならないのは、既にこれまでも多くの外国人留学生が育っており、特にアジア諸国において、日本留学経験者がその国に戻って社会の中核にいるということです。しかも我々大学人の中には、そういった方と強いパイプを持っている人が多く、友好的な関係を保っています。現在これらは個人間の関係に限られています。これを是非とも組織化して国家戦略として利用するということが有効なのではないかと思えます。我が国は後れています。強いパイプがありこれからでも遅くありません。まずは個人個人のパイプの情報を集約して、興味のある人がそこにアクセスすればどういったパイプがあるかを分かるということから始めてはどうかと思えます。世界に打って出る、日本に惹きつける、いずれにおいても大学の持っている人的ネットワークの利用を是非とも考えていただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて、新浪議員、どうぞ。

(新浪議員)

先日、アメリカとヨーロッパに行ってきました。日本は今後とも「経済ファースト」だと強く伝えてきました。選挙が終わっても「経済ファースト」で、アベノミクスの盛り上がりの継続が海外からも期待されています。参院選後も同様にお願いしたいです。とは言え、実現に向けてはまだ多くの課題があります。実現に向けて、このような会議が継続的に行われるようにして欲しいです。

6月の3本目の矢に期待されていることの1つ目は、国民から見てわくわくする産業や企業が生まれ、国内投資が増えて、雇用が生まれ、賃金・所得が上がるのが持続的に期待できることです。2つ目に、海外から見て、日本経済が成長のため真剣に変革に取り組んだなど、予想だにしないポジティブなサプライズがいくつか起こせるとしてもらうことが重要です。

経済成長がなぜ必要か。思うに、特殊出生率2.1の実現のためです。日本の国民が、これ以上減らないことを実現させるためには、経済の成長がどうしても必要になります。子孫ができて、脈々と続いていくことが大変重要です。しかし、これは経済がちゃんと発展しないと実現できません。また、人口減を是認して本気で経済成長をしていこうとは世界では信じてもらえません。一方で、外国人のハイスキルの人たちが入ってもらうことも重要です。2300年頃には日本人が消滅するという信じられないことが数値上は起こり得ると伺ったのですがそれでいいのでしょうか。

安倍政権は長期政権として、特殊出生率2.1に向けて政策を打ち出して、その実現に向けても経済成長をさせていくことが重要です。そのときに、ダブルインカムで、世帯でどれだけ収入を上げるかということが肝要です。ダブルインカムの家庭では出生率が増えるという統計的データがあります。ダブルインカムの家庭を作るためには、裁量労働制、フレキシブルに女性が働ける体制が重要です。家庭内にいて働いていない看護師が50万人いると言われていています。その中には、夜中は仕事したくなくても、3～4時間だけ検診などで働けるなら働きたい人がいます。一方で、自宅で夜間に在宅で子育てしながら働きたい人もいます。このようにフレキシブルに働けることが重要です。また、

専業主婦が前提となる納税形態の見直しも大変重要です。103万円の壁や、社会保険の130万円の壁があります。働いた方が経済的には得である制度が重要です。

産業の新陳代謝について、海外も日本が本気で議論しているのだと説明したら驚いていました。ガバナンスについて、ROEが非常に低い日本企業が新陳代謝を強化すると、その資本効率は世界標準に近づいていきます。英国のステュワードシップコードの導入をし、公開会社の中長期的企業価値向上を目指して、機関投資家が執事(steward)のように誠実にふるまう。そして、主人たる投資先の長期的成功を促す。つまり物は言うが、会社のために物を言うということです。企業が200兆円お金を持っていて、何に使うのかということについてきちんと意見できる。そうすれば、合従連衡が進みます。

次に、これまであまり議論がなかったのですが、中小企業についてです。日本は中小企業が99%を占めます。例えば、韓国には中小企業がありません。中小企業が日本の社会を支えています。中小企業の活用や活性化は大変重要な課題です。その際、メインバンクの機能がいかなるものかということを見直すべきです。銀行に対し、この中小企業は成長するからと言って面倒を見るとか、逆に中小企業に対し廃業してはどうかと指導をするなど、本来の日本の銀行の機能が期待されます。これまで、金融という機能についてこの会議では議論してこなかったのですが、中小企業をどうするかという問題点とともに、大変重要なものです。

予防医療のインセンティブについて、議論は進みましたがまだまだ足りません。病院に行かないインセンティブがあっても良いのではないかと思います。年齢が高い場合、病院に行かなかつたら金銭を付与するとか、突っ込んだインセンティブが必要です。健康でいることが良いことだということをファッションにしていけないと思います。

農業について。この間、オランダに行ってきて、進んでいるとは思いましたが、実感として北海道や九州はオランダになれるかもしれません。オランダでは、産学共同で専門家と農業従事者、ユニリーバのような食品加工会社が、共同して輸出も行っています。その仕組みづくりを政府が応援しています。例えば、北海道大学は、オランダで言うワーヘニンゲン大学の役割を担えると思います。農業は、園芸農業を中心に考えるとまだまだやれることがあります。企業が農業従事者と一緒に取り組むことが重要であり、マーケティングノウハウや技術を導入して、農業を魅力のある産業にすることができます。企業がより参入できるよう、農業生産法人の要件緩和は是非ともやってほしいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。竹中議員、お願いします。

(竹中議員)

できるだけ手短かに2点話をします。1つは取りまとめの全体の方向について、もう1つは中心となる規制改革についてです。

私も連休に海外に行って、また、今朝もいろいろ海外の投資家の方とお話をして、皆さん成長戦略には非常に注目していますが、必ずしも全員がポジティブに注目している訳ではありません。成長戦略というがそれほど大したものではないのではないかという見方も根底にあり、悲観的になる必要はありませんが、それに対して私たちは明確なメッセージを出さなければならないという健全なる危機感を持ってやる必要があるのではないのでしょうか。昨年ロンドンエコノミストが2050年の世界、メガチェンジというのを出して、それによると、2050年には日本が枠組みを相当変えない限り、日本の1人当たりGDPは韓国の58%になっているといいます。そういったことに対し、それを変えるような枠組みができるのかというような厳しい質問も受けます。そういう意味で

は、新浪議員の言われたポジティブサプライズがなければなりません。2%のインフレ目標を決め、それを実行できる日銀総裁に就任していただくというのは、安倍総理が演出したポジティブサプライズでありましたが、それを成長戦略においても作っていかなくてはならないというのが基本的なスタンスだと思います。

その意味で、これは主として事務局に対する要望ということになりますが、事務局と最初に話した時に申し上げましたが、明確な成長には哲学がいるだろうと思います。例えば、規制改革によってオポチュニティーを与えとか、官業の民間開放ということです。現在並んでいる項目について、それぞれ成長に貢献する意味合いがあるわけですから、その意味合いをうまく整理して国民に示さなければなりません。この産業でこれをやる、この分野でこれをやるという形になると、メッセージ性が極めて乏しいものになるのではないかと危惧をします。その意味では、私がもし海外の投資家だったら何を聞きたいかという、これで一体日本の成長率は何%から何%に高まるのかと、そういう質問は必ずすると思います。これも一番最初に事務局に言ったと思いますが、これはマクロの問題だから経済財政諮問会議との連携において、そのことを明確に数字として示す努力をしなければならぬのではないのでしょうか。その一つの端緒となるべく、産業競争力会議の議員はKPIを掲げたわけですが、今日の各大臣のお話の中で、明確にこういったKPIを掲げるという話は現時点ではないため、最終的なアウトプットとして、KPI、つまりどのくらいの成果を出すのかということを明確にしていく、それぞれの政策と経済成長の関連を明確にしていくということが必要になるのではないのでしょうか。全体の方向性については、そのストーリー性とそしてマクロとの関係ということを是非うまくとりまとめてもらわなければいけません。

規制改革会議について、やはり規制改革こそが一丁目一番地であり、総理のご発言も受けて、その中心である国際先端テストにどのようなものが選ばれるのかということをお大変楽しみにしていたのですが、例えば、水素スタンドの使用可能鋼材の性能基準について、これがどのように成長に結びつくのか良く分かりません。もちろんそういうこともやってもらえばよいですが、もっと大きな問題、ポジティブサプライズをもたらすような大きな問題について対象にしていかなければならないのではないのでしょうか。岡議長の方で考えているのかもしれませんが、今まで公表された資料の中ではそういうものは出てきていません。実は、3月6日のテーマ別会合の産業の新陳代謝の時に、私の方から規制改革会議に対し、コーポレートガバナンスの問題と公的支援ルールの問題について先行的に取り上げて欲しいと検討要請しましたが、検討して頂いた結果がどうなったのかということも是非お話しいただければありがたいです。それから、今後の予定や検討事項が掲げられていますが、例えば、いろいろな議論があるのは重々承知していますが、混合診療やハローワークの地方移管・民間開放、株式会社の農地保有などについて、簡単に結論が出ないにしても、検討項目から抜けているというのは、それで良いのかと思います。こうしたことを前面に出して行って、改革から逃げないということをしつかりと示していく必要があるのではないのでしょうか。私自身は立地競争力で特区を担当しましたが、特区に関しては、新藤大臣が非常に強いリーダーシップをとり、甘利大臣がサポートして、早速先週ワーキンググループが立ち上がり、非常に良いメンバーで検討が始まっており、大変頼もしく思っています。そうした動いているという事例を、今からでも動かせるという事例を是非見せていただきたいです。

最後になりますが、今回、何が取りまとめられたかという整理がここにあります。何が積み残されているかという整理を是非しておく必要があるのではないのでしょうか。そしてそれを葬り去らない、頼被りしないことが必要です。それをどのように秋以降引き継いでいくかという体制を明示するとともに、その中の仕組みを作っていくべきです。例えば、容易に答えの出ない問題、例えば麻生副総理が最初に提言された GPIF をどの

ようにするかといった問題についても、例えば、引き続きこういう場で検討する、又は検討の場を立ち上げるといった形で繋いでいく形を作ることが極めて重要なのではないかと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて、佐藤議員、お願いします。

(佐藤議員)

個別のテーマについての追加的意見ということではなくて、今後の進め方について4点ほど申し上げたいのですが、その前に金融の話が出たので一つ申し上げます。東京マーケットを、世界のというよりアジアの金融マーケットの中心にしていくというテーマは忘れ去られてはいけません。特にアジアのボンドマーケットがこれから発生してくる中で、日本の金融がアジアでトップの機能を持っていることがいかに大事かということ、ご承知のとおりアメリカ・ヨーロッパの国の強さが金融の力と非常にリンクしていることからもお分かりいただけると思います。竹中議員がおっしゃった特区という形がいいのかどうかは別にして、いくつかの考え方を今後提示させていただきたいと思っています。

成長戦略のとりまとめの考え方について4点申し上げます。

1つ目。成長戦略の位置付けの明確化についてです。整理したところ、民間議員の意見は全部で7つのテーマで250を超える個別提案があります。ただ、今回の成長戦略は一私企業に照らして言えば、いわば企業の中期経営企画と位置付けられるものです。従って、個別の施策を小出しに羅列するのではなく、国民を社員と考えると、社長である安倍総理がこの国をどのような会社にしていくのか、日本をどのような国にしていくのか、将来の日本という国のかたちをどうするのかという骨太な方向感が絶対に必要です。今KPIの話が出ましたが、例えば、2012年現在で我が国の国民一人当たりGDPは世界で13位、2002年は8位でした。例えばこれを世界5番以内にするなど、個別のKPIもさることながら、安倍内閣の目指す明確な国の形を示すKPIが大きな指針として必要です。そしてそのことを国民にわかりやすく示していくことが、安倍政権の長期安定政権化において最も大事な点であると思います。その意味では、竹中議員がおっしゃるように、今後各施策がもたらす経済効果、GDPや国内雇用がどれだけ増えるのかということをしてできる限り定量化して、その意義を国民にわかりやすく説明するということが極めて重要です。物価上昇率2%、実質経済成長率1%、イコール名目経済成長率3%の世界が実現し、それが安定的に続くとする、これは例えば2030年までを展望する場合、実質GDPを約100兆円増やすということと同義です。我々がこれからまとめていく成長戦略で100兆円のGDPをどうやって稼ぎ出すのかということをしてできる限り定量化して国民に示していくということです。

2つ目は成長戦略の経済効果と時間軸の問題です。安倍政権の経済政策の第一の矢と第二の矢が市場から正しく評価され、正しくその効果を発揮するためには第三の矢である成長戦略が極めて重要となります。したがって、成長戦略に関して、今回の取りまとめを以て終わるのではなく、7月以降も不断の見直しを続けるということがまずスタンスとして重要です。今回の成長戦略の効果が実現するのに相応の時間がかかるということをご承知だと思いますが、安倍総理がおっしゃっているとおり、まずできることから具体的に着手することが極めて重要です。例えば、老朽化した社会インフラの補修・増強は早期に着手する必要がありますし、PPP/PFIなどを通じて民間資金を最大限活用することや、あるいはコンパクトシティ化なども視野に入れる必要があります。安倍内閣の第一の矢、すなわち金融緩和を対外的にもアシュアするためにも、実のある内需拡大

策をなるべく早く打ち出し、全体の経済政策の整合性が保たれていることを内外に示すことが非常に重要なポイントであり、こういった内需拡大策に結びつく施策は早期に具体的に手を付けていくことが必要です。また、中小企業を含む日本企業の国際展開についても、先般安倍総理のリーダーシップにより、ロシアにおける先端医療センターの建設や、トルコでの原子力発電の受注など、日本企業が強みを有する分野でまさに官民一体となったインフラ輸出の成功事例を積み上げることができてきていますが、連続的に具体的なアクションをとっていくことが、世界に対して我々のスタンスを示す上で重要です。なお、特区について、都市部か地方部かというような議論があると承知していますが、枠組みの議論に長く時間をかけるべきではありません。1つでも2つでもよいので、具体的な中身を早く詰めて、実現に向かって具体的なステップを踏むということを示すということを是非お願いしたいです。

3つ目、規制緩和と民間参入促進についてです。成長戦略のカギである規制緩和の要諦は、言わずもがなであります。民間活力の利用であり民間からの参入の促進にあります。民間参入を促す1つの方法は、民間参入が認められているホワイトゾーンの確定と拡大です。一例として、私が主査を務めた「健康長寿社会の実現」では、予防健診や在宅医療分野等において非医療者が参入可能な分野を明確化することが、健康長寿伸長産業の拡大につながる可能性があるということを指摘しました。グレーゾーンに民間が足を踏み入れることは経済合理性からなかなか難しいです。健康だけでなく、再生可能エネルギー、農業、医療分野において、民間が参入できる分野、できない分野の線引きについて議論されていますが、より踏み込んだ具体的な決定をお願いしたいです。また、民間からの参入を促すためには、ある程度民間ベースでの採算性を確保することが重要です。今メガソーラーは非常に大きな参入ラッシュにあります。これは固定価格買取制度を通じて採算が確保されているということが非常に大きいです。例えば、今回農業分野で中間的受け皿を活用した農地の集約というアイデアが出てきましたが、これだけでは物事が進まない可能性があります。農地の受け手、すなわち借り手側の参入意欲や採算性を確保する方策がなければ、土地の集約だけで終わってしまい、中間的受け皿の財政投入負担だけが現実化してしまいかねません。新たな大規模営農者を確保するために、時限的なインセンティブでもかまわないのですが、それを与えることで、営農者の参入意欲を高めることも必要です。また農業については、例えば、中間的受け皿から受け手への農地の貸付に関して、一定要件を満たせば農業委員会の許可が自動的に降りるといった枠組み作りも絶対に必要です。

4つ目は、省庁横断的成長戦略の推進体制の構築についてです。過去、成長戦略はいくつも作られてきました。私もその中の一部に関与したことがあるのですが、それが多くの成果を生み出し得なかったのは、省庁横断的な戦略が省庁間の壁を乗り越えることができなかったことが最大の理由と認識しています。例えば今回議論されているテーマでも、日本版 NIH の設置、総合科学技術の指令機能の強化、クールジャパンと訪日観光の融合的な推進、インフラシステム輸出機能の強化、電子政府の推進といった様々な提言は、省庁間の密接な連携なくして実現はおぼつきません。内閣府の機能強化あるいは政府内に司令塔機能を設置するなどの方法により、是非とも政治のリーダーシップで、省庁間の壁を取り払ったオールジャパン体制を構築するための具体的な施策を講じていただきたいです。

日銀の大胆な金融緩和同様、日本の成長戦略がどのように取りまとめられるかについては国内外からの注目度が極めて高いです。デフレ脱却と新たな経済成長への強い意思と骨太な構造改革への具体的道筋を見出すことが内外から期待されています。第一・第二の矢は第三の矢が放たれてこそ意味を持つこと、すなわち、大胆な金融緩和は日本経済のデフレ脱却を目的としたものであって、我が国は内需拡大のための大胆な構造改革

などの具体的な施策を推進していく強い姿勢を示していくことが、アベノミクスへの理解・共感を持続させるためには是非とも必要だと考えます。成長戦略に関して、既得権益への痛みを厭わずこれまで成し得なかった政策を実行に移せるのか、民間部門の活力を高める規制緩和が十分に行われるのか、財政規律の堅持に対しても目配りがされているのかについて、今後市場がより厳しい目で問いかけてくることは間違いありません。そうした期待や視点に可能な限り応える姿でこの成長戦略を取りまとめていただくことを、強く要望させていただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

坂根議員、お願いします。

(坂根議員)

まず、多くの課題は政策や規制に関係していますが、結局は官民が如何にその気になって、特にトップダウンで「隗より始めよ」の動きにできるか、国民的運動に持っているかにかかっていると思います。今度の6月に総理メッセージが出されるときには、是非、「皆で隗より始めよう」ということを入れていただきたいと思います。

産業の新陳代謝については、企業間の新陳代謝あるいは産業間の新陳代謝もありますが、企業内くらいは自分でやるべきだと思います。しかも健康体のうちに、かつビジネス環境の良い時なら雇用への影響を少なくできます。そのために、社外取締役やガバナンスをしっかりすべきという意見が集約されていますが、それだけではやらないと私は多くの会社を見て思います。実際には直接金融の下で、株価や格付けでペナルティを受けますが、それでもやりません。様々な産業において、そういった自己改革を行うことが経営者としての責務だという価値観をどう作るか。これは、我々民間サイドの問題ですが、様々な産業団体でそういった動きが起こるようにしたいし、政府もそういう動きに関与してほしいです。

人材力強化について、前回大学改革についてお話ししましたが、これも同じであり、結局トップダウンで誰がやるのかということです。学長が経営者感覚で一生懸命やっている大学は結構変わりつつあり、これも『隗より始めよ』で、全国一律でなく、どこかの大学で強みを活かした差別化をどう実現するかという動きに早くつなげるべきです。

それから、科学技術イノベーションについても同じようなことを申し上げました。結局、現場部門を持った組織が継続的にチャレンジしない限り、絶対に結果を出せないと思っています。一番陥りやすい日本の間違いは、弱いところを何とかしようとするところです。例えばたまたま本日新聞に出ていたので一例として準天頂衛星について言えば、世界中で準天頂を上げるという構想であるならば日本全体のビジネスモデルとなりますが、間違ってもアメリカのGPSの後追いをするようなことはやめていただきたいと思います。我々はそういう分野はアメリカの会社をM&Aしたり、技術を活用したりしています。したがって、劣っているところや弱いところを何とかしようという視点ではなく、この日本の強みを活かせば将来、標準化をリードできるといった視点でやっていただきたいと思います。

国民がとにかく自信を取り戻すために、「早く成果を出すこと」と、「世の中変わったなと思わせること」が非常に重要です。早く成果が出そうなものは、とりあえず我々のような製造業であり、輸出と国内投資をどうやって促進させるかが重要です。それから、外からの観光客がこの円安で相当来るようになるため、外国からの観光客に焦点を当てた様々な規制改革やクールジャパンを推進する必要があります。また、インフラなど新興国でのプロジェクトは具体的ビジネスで成果も早くでるので、是非これに力を入れていただきたいと思います。それから、実績がすぐ出なくとも、国民に「世の中変わったな」と

思わせることも大事です。そういう意味で、インターネットの社会的活用、たとえば地方行政がマイナンバーで大きく変わりそうだとか、とにかく地方行政が何か変わるということが結構わかりやすいと思います。それから一次産業に若手が魅力を持ち始めたというような変わり方もわかりやすい。一次産業に ICT が入らないと、若手にとって魅力はないのだと思います。

最後に女性の活用について。私どもの会社は石川県の小松の出身でありながら、石川県比率はどんどん下がっていて、全国の 1/3 でしかなくなりました。これを私の社長時代に、生活コストの安いところに多くの人々が働いた方が結局競争力が維持できること、もう一つの決定的な動機は、東京本社の既婚女性の子供の平均数が、0.7 に対して、石川は 1.9。しかも管理職の女性は 2.6 という事実を把握したことにより、石川に回帰するしかないという決心をして改革を進めています。今回、総理から 3 年の育児休暇という話がありました。「3 年」は、我が社も既に適用していますが、会社に穏やかに長くいようというタイプの女性と、上昇志向の女性によってでは全く背景が違うわけで、是非これが保育所の少ないことの言い訳にならないようにしてほしいです。

(甘利経済再生担当大臣)

榑原議員、どうぞ。

(榑原議員)

私からは 4 点申し上げたいです。

山本大臣からご説明のあった知的財産戦略について、今回の知的財産政策ビジョン策定に当たり、私なり産業界からの提言を多く取り上げていただき感謝申し上げます。知的財産政策ビジョンの中で取り組むべき施策として、職務発明制度の在り方について申し上げます。現行の職務発明制度において、職務発明に係る特許を受ける権利は従業者に帰属しており、使用者である企業は、従業者から譲り受けるための相当な対価を従業者に支払うことが規定されています。この相当な対価の算定は最終的には裁判所で判断されるため、企業は長期にわたり訴訟と高額対価リスクを抱えることになっています。このような我が国の制度は国際競争上不利であり、海外企業とのオープンイノベーションあるいは事業再編等を行う際の障害となっています。これは外国企業が日本国内で研究開発機能を設置しない一つの理由にもなっています。職務発明制度について特許を受ける権利の法人帰属化への改正をお願いしたいです。

2 番目は科学技術イノベーション関連で、FIRST についてです。FIRST は、2009 年に創設された世界最先端の研究開発を支援する、推進するという画期的な制度であり、数多くの優れた成果が生み出されています。この度私の提案する FIRST の 2 番目のプロジェクト、第 2 FIRST プログラムは、成長戦略の柱として産業社会を変革していくような独創的な研究を新たに選定し、アメリカの仕組みを参考にしながら支援していくという、次世代の新産業の創出に向けて展開しようとするものであり、イノベーションによる成長戦略の推進の象徴的なプロジェクトになるものと考えます。是非、安倍総理、麻生副総理ほか関係閣僚のご英断によって、この第 2 の FIRST プログラムの創設をお願いしたいです。

3 番目は企業の国内設備の投資促進についてです。言うまでもないことですが、企業、特に製造業の国内設備投資は経済成長を牽引する大きな原動力です。我が国においても、企業の設備投資を促進するための諸外国並みの政策支援、いわゆるイコールフットイングが必要と考えます。既に設備投資減税の新たな導入に加えて平成 24 年度補正予算で企業の先端設備投資促進補助金制度として 2,000 億円の予算を計上していただいておりますが、特に先端技術に対する設備投資支援制度は、日本のものづくりをイノベーショ

ンで先導するような技術又は事業の国内立地を促進するもので、経済効果、雇用創出の両面で極めて有効と考えています。是非今回の成長戦略の一環として、製造業の国内投資を促進するための諸制度、特に設備投資を誘発する呼び水的な政策支援の大幅な拡充をお願いしたいです。

4点目に国際展開戦略についてです。安倍政権発足以来、総理始め多くの閣僚の皆様が積極的にトップ外交、経済外交を進められて大きな成果を挙げているということに対し敬意を表します。ただ、我が国の場合、国際展開において国としての総合力が十分に活かされていないのではないかと懸念を持っています。例えば、原発の輸出商戦のときにベトナムでロシアが潜水艦をセットで提案するように、セットで提案することで、国としての総合力を発揮していると言われていています。それに対し、我が国の国際展開戦略については、例えばクールジャパンにしてもビジットジャパンにしても農業輸出関連にしても、各種の施策が各府省縦割りの判断で企画あるいは実施されているため、結果として国としての総合戦力が十分に発揮されていないように見えます。こういった国際展開を関係府省が連携してオールジャパン体制で戦略的に推進できるよう、政府内に国際展開戦略の司令塔機能を構築することをご検討いただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

岡議員、どうぞ。

(岡議員)

2点申し上げます。1点目は先ほど山本大臣が説明したICT戦略についてです。ICTの利活用を高めれば、産業の活発化・経済成長に相当つながるのではないかと考えています。具体的な話は省略しますが、ICTの利活用を進める上で政府が率先して示していくという意味で、電子行政を中央・地方も含めて進めていただくことが、ICTの利活用を国全体に広めていく上で大変効果的であり、電子政府そのものが行政改革や行政サービスの向上にも繋がるものとなります。

2点目はクールジャパンです。本件については、経産省、観光庁、総務省、農水省などが連携してクールジャパン担当大臣の下でやっていると聞いています。観光とクールジャパンが連携する形で進めていただきたいのですが、短期間に効果を上げるためにも、対象国を決めて、放送コンテンツを中心としたコンテンツを連続的に、できれば地上波のテレビを使って連日発信していくということが、極めて早期に効果を得られる方法ではないかと思えます。それによって、その国々の人々の日本に対する関心や理解が高まり、日本製品に対する興味が湧く、あるいは日本に行ってみようということで観光にもつながります。

最後に、竹中議員から規制改革についてお話がありました。個別の話については別途お話させていただきたいと思いますが、個々の政策を実現するための阻害要因を取り除く、特に稲田大臣の冒頭のご説明にもあったように、日本経済再生本部における総理指示に基づく分野をこの数か月徹底的にやろうということで進めています。そういった意味では、その分野における我々の取組は相当のものできていると思っていますが、必ずしもパーフェクトではないかもしれないので、引き続き頑張っていきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

最後に秋山議員、どうぞ。

(秋山議員)

政府の会議をお手伝いさせていただくようになって10年ほど経ちますが、産業競争

力会議においては、これまでにないスピードを感じており、それはまさしく総理のリーダーシップの表れであると思います。私自身も何かできることをやらなくてはならないという気持ちになりました。新しい社会を作っていくために、自ら努力することが大事です。

中小企業の現場の感覚として、株価が上がり、為替の修正が進み、確かに気持ちは明るくなってきていますが、実体が追い付いていません。そうした状況で、3本目の矢への期待が高くなっており、迫力のあるものにまとめなければならないという重圧を感じます。そういった感覚で、これまでの議論の進捗状況を踏まえると、成長戦略を迫力あるものとするためには、3つの柱と、その下にある個別の政策課題で何をしたいのか明確にすることが大事です。安倍政権の考える成長とは、具体的にどういう目標を掲げるのか。経済成長率、GDP、労働人口の増加、世帯収入の増加、出生率といった具体的な目標を、どういう道筋で実現していくのかということを知りやすく示していく必要があります。

これまでの議論の中で、規制改革や、総理から指示のあった省庁の縦割り打破について重点的に言っているものの、重要なメッセージがバラバラになっているので、とりまとめの段階でうまく伝わるようにすべきです。

中小企業、エネルギー、少子高齢化に対応するための移民、GPIF といったテーマについて、まだ議論が足りていません。また、雇用制度改革については、議論をしたものの踏み込みが足りません。女性、あるいはダブルインカムで柔軟な働き方を可能とするためには、裁量労働制をもっと見直す必要があるし、103万円、130万円の壁と言われているような、税や社会保障制度との整合性も必要になってきます。農業分野への民間参入についても、取り組まなければならないことはたくさんあります。

こういったことを考えると、国民の皆さんあるいは海外に向けて、6月に提示する成長戦略は、まだ全てではなく、成長のための取組、特に規制改革については継続して取り組んでいくということを明確に示すことが重要です。特に海外については、ポジティブサプライズという話もありましたが、アベノミクス政策において国際金融市場からの信託をいかに維持していかということ、日本は痛みを乗り越えて改革を成し遂げるというメッセージを必ず盛り込むことが重要です。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。それでは、ここで関係大臣からお願いします。

(稲田大臣)

規制改革について有益なご意見をいただき御礼申し上げます。国際先端テストですが、竹中議員からコーポレートガバナンスや公的支援の在り方等について取り上げるべきだとのお話がありました。現在、試行的・先行的にやっていますが、今後例えばそういった点についても取り組んでまいりたいです。農業については、規制もそうですが、非常に大きな改革なので、政府の検討と整合を取りながら規制改革会議でも検討を進めていきたいです。積み残しの問題について、規制改革実施計画を閣議決定いただいて、フォローアップしながら引き続き取り組んでいきたいです。

(茂木大臣)

産業の新陳代謝は次回報告申し上げます。

(麻生副総理)

一の矢、二の矢について、日本銀行と財務省という最も難しいところがやりました。

三の矢ができなかつたらおかしい。これは民間から一番期待されているところです。財務省と日銀ができてほかができない訳がありません。

(甘利経済再生担当大臣)

では、最後に山本大臣、どうぞ。

(山本大臣)

我が国の IT が遅れているという危機感は必ず IT ビジョンの中に盛り込みたいです。IT の利活用の裾野拡大は私の強い思いで入れました。基本法の芽も是非盛り込みたいです。対面原則については、規制改革会議としっかり調整していきたいです。

ご指摘のあった職務発明制度について、問題点は十分認識しています。現在取りまとめの佳境でありますけどどこまで方向性を盛り込めるかしっかりやっていきたいです。

準天頂衛星については、一度坂根議員にその重要性和ビジネスにつながる可能性をご説明させていただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

では、プレスを入れてください。それでは、総理から発言があります。

(安倍総理)

本日も、大変ご熱心な御議論をいただきましたことに、感謝を申し上げます。

日本も今までずいぶん、成長戦略を作ってきました。その中において、今までの成長戦略とは、どこが違うんだと話があります。確かに中身については、ずいぶん今まで散々議論されてきた中身もたくさんあるのも事実であります。違いは行動力しかないんだ、「行動なくして成長はない」と、私は決意をしております。

すでに、第3の矢において、TPP の交渉参加、電力システム改革、待機児童の解消等と、思い切ったことも挑戦をしてみました。

そして、今までのデフレ経済の中において、企業や国民の自信が失われた、喪失した。これが一番大きな問題であったわけです。その中において、ヒト、モノ、カネ、全てが澱(よど)んでいた状況になっていたのだらうと思います。そのデフレマインドの中で、一番自信を失っていたのは、企業家ではないのかと思います。最近、やっと内閣府の調査によっても、消費はだいぶ戻ってきているのですが、残念ながら、投資は、設備投資は戻っていないという状況です。

濡れた薪に着火剤をぬっても火はつかない。それを乾かした状況にもって行って、今、着火剤をぬったわけですから、多くの皆様に、ぜひ、今こそ火をつけていただきたいと思えます。確かに雰囲気は、変えることができますから、勝負はこれからなのだらうと思っています。

日本を再び強い成長軌道に乗せるためには、民間自身の投資と決断と実行が求められています。我々も、あらゆる施策を総動員いたしまして、民間の行動を応援をする決意であります。投資の活発化、生産性の向上の成果が、国民の所得に還元されてはじめて、成長の好循環につながることを目指したいと思っております。

また、本日は「国家戦略特区」について、猪瀬知事からも話を伺いました。大変興味深いご意見もいただきました。国家戦略特区ワーキング・グループで、しっかりと御議論をいただき、インパクトのある政策を生み出していきたいと思えます。取りまとめに向けまして、議員各位のご協力を、どうかよろしくお願い申し上げます。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。

(以 上)